

平成30年12月12日

お客さま各位

株式会社 岩手銀行

現金を原資とした外国送金取引の受付終了について

岩手銀行（頭取 田口 幸雄）では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に向けた国際的な取り組みが強化されていることを踏まえ、現金を原資とした外国送金取引につきまして、下記のとおり受付を終了させていただきます。

何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 受付を終了する外国送金取引

(1) 現金（※）を原資とする仕向外国送金のお取引

※日本円の現金および外国通貨の現金

(2) 弊行預金口座からのお引き出しによるお取引であっても、送金の原資となりうる現金のご入金日から、弊行が定める一定の期間を経過していない仕向外国送金のお取引

2. 受付終了日

平成30年12月21日（金）

3. お客さまへのお願い

外国送金受付時には、内容のご説明や資料のご提示をお願いし、確認内容の記録を取らせていただく場合がございます。また、内容のご説明や資料のご提示をいただいた場合でも、お取引の内容によっては、当行の判断によりお取引をお断りさせていただく場合がございます。お客さまには何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 岩手銀行 市場金融部 国際業務室

電話：0120-522-737（フリーダイヤル）

以 上